

貧困を考える② 子どもと貧困

子どもの貧困

右記は前号でも取り上げた貧困率の推移のグラフであるが、注目すべきは①相対的貧困率と子どもの貧困率は相関関係にある ②2012年までは毎回上昇している の2点である。

また、就学援助のデータについては、市町村によって認定基準が様でないが、認定は所得をベースとして比較的厳格なことから、参考に足りると考える。

就学援助は、平成26年度は前年度から0.03ポイント減の15.39%で、調査開始以降、初の減少となった前回調査から2年連続で減少した。これは子どもの貧困率が2015年に下降していることにも対応している。しかしながら、援助率は依然として6人に1人の割合で、高水準となっている。うち、要保護は14万3351人、準要保護は135万2134人だった。

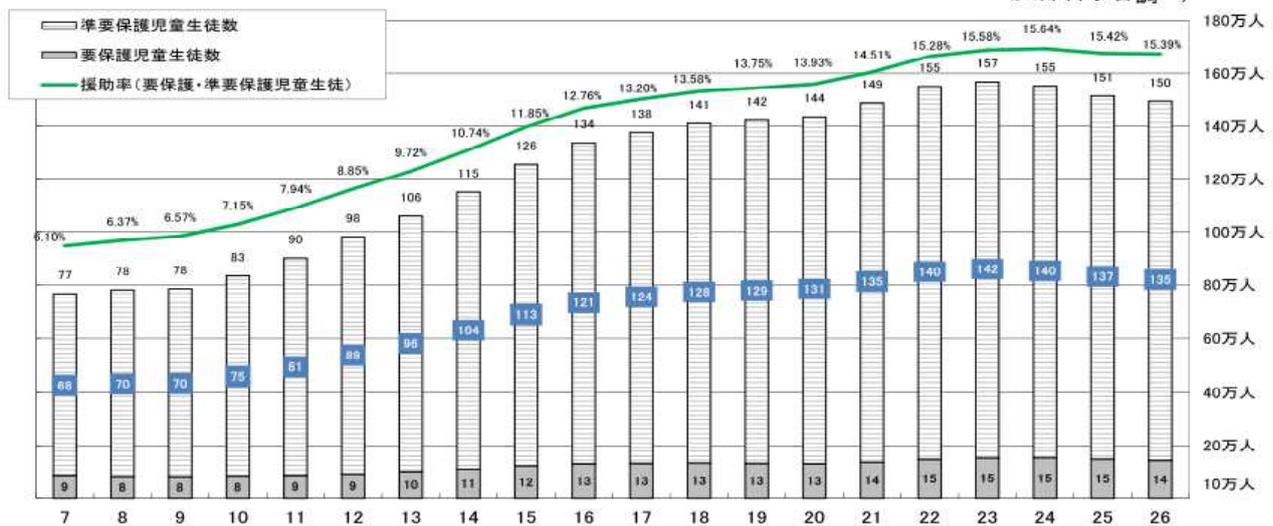
相対的貧困率と子どもの貧困率の推移



要保護及び準要保護児童生徒数の推移 (H7~26)

- 平成26年度要保護及び準要保護児童生徒数(就学援助対象人数)は、1,495,485人(対前年度▲19,030人)で3年連続減少。
- 平成26年度就学援助率は、15.39%(対前年度▲0.03ポイント)で2年連続減少。
- 就学援助対象人数や就学援助率の主な減少要因は、児童生徒数全体の減少、経済状況の変化が挙げられている。(市町村へのアンケートより)

(文部科学省調べ)



<子どもの貧困が深刻なわけ>

- ①大人と違って保護者を必要とする点で、より生活弱者であること
 - ②心身の成長過程にあって、ダメージがより大きいこと
 - ③自分の意思で環境を選んだり、改善を試みるにはより困難であること。
 - ④誕生時あるいは幼少時から貧困が継続し心身に根付くこと。逆に、リストラなど親の突然の貧困により生活が急変すること。
- ⑤①~④の状況からハングリー精神よりも無力感が先立ち、心理的にも貧しさを引きずること

⑥物理的（物やお金）、身体的（体の健康）、精神的（心の健康）、学力的（勉強）に、相互相乗的に貧困に陥ること（環境の連鎖）

⑦物理的（物やお金）、身体的（体の健康）、精神的（心の健康）、学力的（勉強）に、貧困が世代継続（貧困の連鎖）すること

これらについては、すでに各種の統計データで立証されているほかにも、生活実態からも伺うことができる。親一人世帯の場合、親が仕事、家事、育児教育をひとりで賄わなければいけない。まずは、経済的に貧困に陥りやすい。資格があれば仕事も思う条件の職につきやすいが、そうでない場合は、時間や内容に制約が多かったり低賃金・長時間・夜間労働にならざるを得ないことも多い。掃除や洗濯、食事など家事がなおざりになるケースもある。このことが育児教育を直撃する。住居や衣服の不潔は、保健衛生に関わってぜんそくやアトピー、アレルギーを引き起こすこともある。また、食事の不足は、インスタント・レトルト食品に及び、容器も発泡スチロールの使い捨てに偏る。栄養不足も懸念される。生きること自体に精一杯で、子どもが家庭学習に取り組む環境にはほど遠いと言える。汚れた衣服はいじめの対象や孤立になりやすく、アレルギーで痒い全身では、授業に集中することすらできない。愛情があっても十分に子どもに注げる状況ではなく、実態としては不足気味になってしまう。心身の健康、学力、物理の連鎖からは、なかなか脱却できない現実がある。もちろん、一人親世帯全てがこうではないこと、個々に状況が違ふこと、レッテルを貼ってはいけないことは言うまでもない。が、よりよい生育環境を保っていくのは、容易ではなくそれぞれに労苦があると察する。子ども食堂の盛況をみるにつけても、子どもの貧困の問題は奥深いようである。内閣府の平成23年度「親と子の生活意識に関する調査」においては、相対的貧困層と非貧困層の「親の健康状態」「親の心の健康状態」には明確な差があらわれている。

<参考資料> ☆内閣府 平成23年度「親と子の生活意識に関する調査」

☆内閣府、厚生労働省、総務省発表「相対的貧困率等に関する調査分析結果について」(2015)

☆「平成26年度就学援助実施状況等調査」等結果 文部科学省初等中等教育局児童生徒課(平成29年3月)

